

厚 第 174号

平成16年3月19日

埼玉県警察本部長

公舎における駐車場の使用承諾事務取扱要領の制定について(通達)

(概要)

本通達は、公舎の自動車を保管する敷地又は機械式立体駐車装置を使用する場合の申請手続及び承諾事務に関し必要な事項として

- 申請方法
- 遵守事項等

を定めている。